宇治市政だより

発行所　宇治市役所
京都府宇治市宇治琵琶33番地
電話㉜3141㈹
印刷所　新進堂印刷

市の人口
（50年5月1日現在）

世帯数	37,571世帯
前月比	390世帯増
人口	130,448人
男	66,313人
女	64,135人
前月比	1,107人増

面積
67.29平方キロメートル

"健康で意欲的な暮らしを"

高齢者学級 100人を募集

年間計画をたてて学習

最近、平均寿命がのびて、高齢者人口が著しく増えてきましたが、老後の生活保障などの問題が十分解決されず、社会の大きな課題となっています。とりわけ、老後をいかに積極的に楽しく生きぬくか、生きがいをどのように創造していくかということが重要な問題となっています。このため、宇治市公民館では、六十五歳以上のお年寄りの方を対象に、毎年、高齢者学級を開いていますが、ことしも次のような内容で講座を開きます。

新しい時代感覚を身につけ、健康で豊かな人生経験の上に、さらに意欲的な生活をおくっていただくため、ぜひお申込みください。

なお、今年度からは学習効果をさらに高めていただくため、原則として一年間の学習計画に沿い、つづけて参加できる方を約百名募集することになりました。

講師のはなしに聞きいるお年寄り
（昨年10月の高齢者学級で）

〔講座の内容〕（予定）

(1)信仰と生きがい
(2)菊・さつきの栽培法
(3)奈良の古寺見学と奈良西部公民館寿学級との交流学習
(4)同和問題を考える
(5)老人の医療問題について
(6)廃品の見かた・考えかた
(7)市長を囲んで
(8)私たちのくらしと法律
(9)天ケ瀬ダムと喜撰山発電所の見学
(10)黄檗山万福寺で学ぶ
(11)私たちのくらしと政治
(12)若がえりの秘けつ
(13)学習のまとめ・今後の取組み

また、これらの他に、映画やレクレーションも加えます。

〔申込み方法〕

五月二十日までに、住所（番地を正確に）、氏名、年齢、電話番号を明記し、宇治市公民館（宇治市宇治琵琶33、教育委員会内）まで申込みをしてください。

し尿収集日の変更

五月一日号市政だよりで、**天王一部・東山・中畑・西畑・藤山**の各地域のし尿収集日を五月三日とお知らせしましたが、**五月十三日**の誤りでした。ここに訂正しておわびします。

議会だより

さる四月二十七日にむこう四年間の市民の皆さんの代表である三十二名の新しい議員が決まりました。今回の「議会だより」は、この改選にともなって新しく構成される議会の組織について述べてみます。

新議員が第一党に含まれるのは、初顔合せと通常いっている全員協議会で、さる六日に開かれました。この会議は、議会事務局長の呼びかけで招集され、議員の自己紹介や、市長等執行部の紹介、議会の概容説明のほか、第一回の臨時会の開会のための日程調整等が行なわれました。

この結果、初議会と呼ばれる第一回目の本会議（臨時会）は五月二十日と二十一日の両日と決まり、向う四年間の議会の活動を行うために必要な組織づくりが行われます。この臨時会の一つの大きな議題は、議長・副議長を選出することです。

議長は、地方自治法の定めるところにより、議場の秩序を保持し、議事の整理や、議会の事務を統理する「議会を代表する議員」ですから、本会議の一番初めに決めなければなりません。そして、年長の議員が臨時に議長の職務を行い（臨時議長といいます）、仮議席の指定等をして、議長の選挙が行われ、引き続いて副議長の選挙をすることになります。

新しい議会がスタート

6日に初の全員協議会

このようにして決まった議長により、議席の指定、常任委員の選任、城南衛生管理組合の議員の選挙および執行部からの提出議案があれば、その審議などが行われ、いよいよ四年間のスタートをきることになります。

また常任委員会は、地方自治法に基づき、本市では四委員会が設置され、議員はどれかの常任委員になることが義務づけられています。各委員会は、八名の委員で構成され、それぞれに委員長、副委員長が選出されます。常任委員会は、本会議の予備審査機関であり、その部門に属する各政事務の調査や、本会議で付託を受けた議願の審査などをします。

なお、改選により審議未了となった議願は十五件ありましたが、引続いて議会の意思決定を必要とされる議願については、再度提出してくださるようおねがいいたします。

審議未了となった議願の件名等については、議会事務局までお問い合せください。

税制度（上）

地方財政シリーズ<4>

少ない自主財源

自治体へは税の三割だけ

わたしたちの負担する市民税や固定資産税など市税は、地方税といい、市の財政の大きな支えになっています。また、所得税や法人税、相続税、酒税などは、国税として国の財源になっています。

国税と地方税を合わせた租税総額はどのくらいになるのでしょうか。五十年度の国の予算や、国が策定した地方財政計画（地方自治体の収支見込みをまとめたもので、国税は一兆七、四〇〇億円（国の歳入の八一・五%）、地方税は八兆八、八五〇億円（歳入の四一・二%）で、総額の約三分の二が国の収入となり、約三分の一が地方自治体の収入となっています。この割合は、戦前戦後を通じてずっと変わっていません。

現行の財政制度によれば、地方交付税や地方譲与税、国庫支出金などという形で国から地方に支出されます。差し引きすれば、税収の実質配分は国が約三分の二、地方が約三分の二となります。（図）

だからといって地方自治体の財源が十分であるとはいえません。

地方税は、地方自治体にとって唯一の純粋な自主財源で、歳入に占める割合が大きいほどその自治体の財政構造は安定しているということになります。

制度的に不安定な財政構造

それでは、宇治市ではどうでしょうか。市税は三十九年度で六二・六%もありましたが、四十年代に入ってからは、減少の一途をたどっています。逆に、市債が四十五年度以降増加しています。

この原因は、第一に、三十九年度から人口が急増し、学校、保育所などをはじめ通ることのできない公共施設の整備に追われ、ぼう大な用地購入費や建設費などの財源となる国庫支出金や市債などいわゆる特定財源がふくれあがったことによるものです。

第二は、地方財政の運営で最も大切な経常収支のバランスがとれなくなってきたことです。

健全な財政運営は、市税などの経常収入によって職員の給与などの経常支出を賄い、その余力（財政余力）で事業を運営していくことにあります。

宇治市の場合、財政余力は四十四年度までは二〇%であったのが四十五年度以降下降線をたどり、四十九年度は五%を割ることが予想されています。

その原因は、一つには人口急増により人件費や事務経費などの経常支出が増えたこと、一つにはインフレ、物価高が更に経常支出をふくらませ、これらを賄う経常収入が制度的に保障されていないことにあります。

また超過負担、ゴミ・し尿や社会福祉的な経費、市債償還費の増加などにより、一般財源の割合が低下し、依存財源の割合が増加するという不安定な財政構造になっています。

国に税源再配分を要望

今日、多くの地方自治体が財政危機に直面しており、この危機を打開し地方自治を確立するために超過負担の解消や地方交付税の増額要求とあわせ、どうしても自主財源を強化する必要があります。

このため、宇治市では、市税の徴収率の向上、課税対象の的確な把握などの努力はもちろんのことですが、国と地方の税源の再配分についても国に対し強く要望しています。

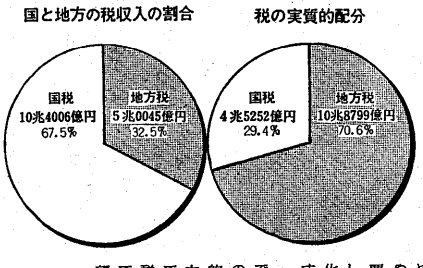

図　国と地方自治体間の税収入の配分（47年度決算）
（地方財政統計年報から）

（つづく）

低所得者用の水道料金

適用範囲が拡大

これまで、生活が苦しい家庭の水道料金については、料率を引き下げた低所得者用を設けて特別な措置をしてきました。

しかし、インフレは進行する一方で、宇治市では生活困窮家庭の生活をまもるため、この四月から低所得者用水道料金の適用範囲を拡大しました。

低所得者用の適用を希望される方は、二遠慮なく水道部までご連絡ください。

〈低所得者用料金の適用範囲〉

☆独身世帯で、課税所得額が従来二七万円以下であったものを、三六万円以下に引き上げます。

これは、給与所得の場合、昭和四十九年中の総収入額が六〇万円以下の方に適用されます。

☆扶養家族がある場合は、課税所得が三六万円に家族一人につき従来は五万円を加えた額であったものを七万円を加えた額に引き上げます。

これは、給与所得の場合、二人家族では昭和四十九年中の総収入額が七一万六、〇〇〇円、四人家族では九五万円以下の方に適用されます。（水道部）

＊ 3つのサービスが一冊の通帳でご利用になれます

南京信 総合口座

預ける・支払う〈普通預金〉＋貯める・ふやす〈定期預金〉＋借りる〈自動融資〉

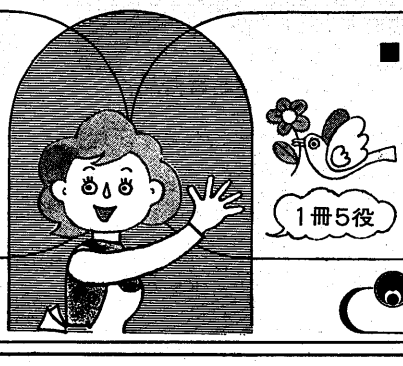

1冊5役

■「貯める」「使う」「借りる」が一冊の通帳でOK……

普通預金の便利さと、定期預金の有利さに自動ご融資をプラスした便利な口座です。3つのサービスがこの一冊の通帳でご利用になれる〈南京信〉総合口座をぜひお役立てください。

みなさまの南京都信用金庫

日本脳炎の予防接種

まもなく暑い夏とともに、日本脳炎の発生期がやってきます。日本脳炎を防ぐためには予防接種が唯一の方法です。もよりの会場で受けるようにしましょう。

▽接種をうける人
満三歳以上の全市民

▽接種の方法
①今年はじめて受ける人は一週間から二週間の間隔で、必ず二回受けてください。
②毎年受けている人は一回だけ受けてください。

▽おねがい
熱のある方、心臓血管系・じんぞう・肝ぞう・糖尿病などの病気にかかっている方、かっけ、栄養障害のある方、衰弱のはげしい方、結核・ポリオ服用、またはBCG・種痘の予防接種をしてから二週間たっていない方は受けられません。
▽左の予診票に記入して会場へ持ってきてください。
▽体温は必ず前もって測ってきてください。（保健衛生課）

日本脳炎予防接種日程表

会場	1回目	2回目
小倉公民館	5.20	5.27
菟道公民館	5.22	5.29
槙島公民館	5.26	6.2
目川公民館	5.28	6.4
伊勢田公民館	6.2	6.9
東明公民館	6.3	6.10
神ケ丘公民館	6.3	6.12
紫野公民館	6.5	6.13
広幡公民館	6.6	6.14
北集会所	6.7	6.18
西小倉小学校	6.11	6.20
東宇治幼稚園	6.13	6.13
市民会館	6.30	6.13
笠取小学校	6.30	6.23
笠取第二小学校	6.16	6.24
木幡公民館	6.17	6.24
開木幡公民館	6.17	6.28
木幡小学校	6.21	6.28

時間はいずれも午後2時～3時半。
ただし，笠取第二小は午後1時半～2時。
笠取小は午後2時半～3時半です。

（切……り……と……り）

日本脳炎予防接種予診票

きょうの健康状態について下の表のあてはまるところに記入またはいずれかを○でかこんでください。

受付	問診	接種	
		可	不可

あてはまる方に○をして下さい		
初回免疫		追加免疫
1回目	2回目	1回のみ

氏名＿＿＿＿　男・女　生年月日　明治・大正・昭和　年　月　日（満　才）

住所＿＿＿＿　保護者氏名＿＿＿＿

1. きょうの体温は何度ですか。	午前・午後　時　分（　度　分）		
2. 結核・心臓血管系・じんぞう・肝ぞう・糖尿病・かっけなどの病気がありますか。	ある	ない	
3. 病気のあとで身体が弱っていますか。	弱っている	弱っていない	
4. 栄養障害がありますか。	ある	ない	
5. 婦人の場合，いま妊娠していますか。または産後ですか。	妊娠している	妊娠していない	わからない
	（産後　週間）		
6. ぜんそくやじんましんにかかったことがありますか。あれば何でおこしますか。	ある	ない	
	（　）		
7. アレルギー体質（鶏卵などによる）またはケイレン性体質（ひきつけ）があるといわれたことがありますか。	ある	ない	
8. 今まで予防接種を受けて何か変ったことがありましたか。あれば（　）に書いてください。	あった	なかった	
	（　）		
9. 1カ月以内に他の予防接種を受けましたか。あれば予防接種名と接種日を書いてください。種痘・ポリオ・BCG接種から2週間，はしか生ワクチン接種から1カ月間たっていない人は，きょうの接種を見合せてください。	受けた	受けていない	
	（予防接種名：　）		
	（接種日：　月　日）		
10. 最近何か病気でお医者さんにかかっていますか。あれば（　）に書いてください。	今かかっている	今かかっていない	最近かかったことがある
	（　）		
11. その他体のぐあいの悪い場合や医師に相談したいことがありましたら，書いてください。	（　）		

身体障害者の巡回更生相談

— 5月23日　木幡公民館 —

身体障害者の巡回更生相談がつぎのとおり開かれます。
▽とき…五月二十三日（金）午前十時～午後三時
▽ところ…木幡公民館（幹旋多神社内）
ただし，耳，目，口，のどの相談は午後一時から行います。
相談をされる方は，印かん，身体障害者手帳（初めて手帳交付の申請をされる方は顔写真を一枚）を持参してください。
なお，補装具について相談されたい。
本社と工場，営業所などが別々の場所にあれば，それぞれが一つの事業所となり，それぞれが調査の対象となります。
調査員がうかがいますので，お忙しいところお手間をとらせますが，ご協力いただきますようお願いいたします。（企画調整室）

5月15日　事業所統計調査

五月十五日には，「事業所統計調査」が行われます。
この調査は，事業所を調査単位として，一つ一つの商店，工場，事務所，営業所，学校，病院などを調査するものです。
たとえば，本店と支店あるいは

国勢調査に際して決められた調査区内の各世帯を訪問して，調査票に記入例を配布し，内容を説明して記入を依頼。後日，それらの記入済みの調査票を点検しながら収集し，整理したのち宇治市へ提出するのが調査員の主な仕事です。
国勢調査員は，市長が選び，知事の内申を得て，内閣総理大臣が任命する人で，調査期間中は国家公務員の身分扱いを受けます。
また同時に国勢調査員は調査票の内容など，調査の過程で知った他人の秘密を守る義務があり，違反した時は懲役または罰金が課せられます。
× × ×
「国調」からみた珍しい職業 ⑦
ピンワーク…マネキン人形に生地をピンでとめ，着付けをさせる人。
（企画調整室）

国勢調査メモ（その7）

国勢調査員

"うでをみがいて豊かな生活"

■職業訓練の指導員講習会
▽十五年以上の実務経験で，この講習会で全科目を終了することによって，指導員になれます。
▽申込みは五月三十一日までに京都府民生労働部職業訓練課へ。

■技能検定
▽身につけた技能を一定の基準によって検定し，これを公証する国家検定です。
▽申込みは五月十七日までに京都府技能検定協会（府庁内）へ。

■お年寄りの職業訓練
▽職種は，表具と仏具，竹工で訓練期間は六カ月です。

▽対象はおおむね五十五歳から六十五歳まで。
▽申込みは九月二十日までに伏見公共職業安定所宇治出張所（宇治市宇治東内36）へ。
▼以上の提出書類や案内書などお問い合せは社会労政課まで。（社会労政課）

16ミリ映写機の講習会

四日間にわたって，市民会館三階で16ミリ映写技術講習会が開かれます。16ミリ映写機を使いたい人，免許を取ったけれど操作に自信のない人など，希望される方は五月二十日までに宇治市公民館に申し込んでください。定員は百名です。受講料は無料ですが，テキスト代として二百円いります。
▼日時（四日間出席すること）
五月二十一日と二十二日は午後六時半から
五月二十三日と二十四日は午後一時から九時
まで。この間に受講してください。（公民館）

狂犬病の予防接種

春の狂犬病予防注射および登録を受けていない犬は，つぎの獣医師へ連絡して，必ず受けるようにしてください。
○辻　文夫（大久保町大竹58　電話㊐七四二三番）
○山中　登（白川植田20　電話㊐三六五番）
○矢部　秀男（小倉町天王52　電話㊐二六五七番）
○高橋　久男（広野町小根尾川の1　電話㊐〇六五〇番）
○前井　秋好（伊勢田町名古谷の1　電話㊐〇八七六番）
○野尻　吉博（小倉町西山68　電話㊐五三一一番）
（保健衛生課）

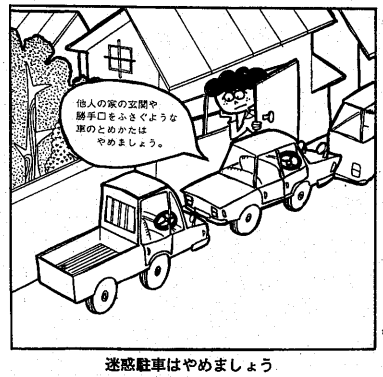

迷惑駐車はやめましょう

春の交通安全運動

5月12日～21日

オリエンテーリング大会

さわやかな緑の野山を歩けばくる楽しいオリエンテーリングにあなたも参加してみませんか……。
▽とき…五月二十五日（日）小雨決行。雨天の場合は六月一日（日）。
▽ところ…城ノ島公園に午前九時集合
▽クラス…(A)親子・職場組等
(B)個人
▽参加料…一人百五十円
▽参加対象…特に制限はありませんが，小学生だけのグループは参加できません。
▽申し込み…五月二十二日までに教育委員会社会教育課まで申し込んでください。（社会教育課）

ピアノ　エレクトーン
アル ある セール
なにが？超お買得品
5月11日→18日まで

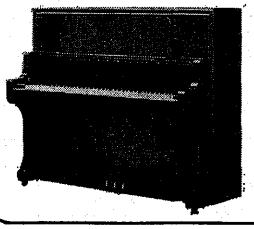

ご予算にバッチリ60台

新品 40台	超一流メーカー ピアノ 88鍵	34万円から
	エレクトーン	13万円から
	オルガン荷づれ品	4万円から
中古品 大量入荷	ヤマハピアノU_1，U_2，U_3	23万円から
	ガーシュイン ピアノ500B	
	エラードピアノ D－5	
	カワイピアノK8 G－2	
	エレクトーン	14万円から
	オルガン	9千円から

ある、アル、ある所にはある。
ご予算にバッチリ、出物満杯。
行って見ただけの事はある。

大特典
◎どんなオルガンでも2万円で下取
◎最高級付属品がよりどり
◎お支払いは2年間の銀行ローン
◎教室まで遠い方に出張レッスン

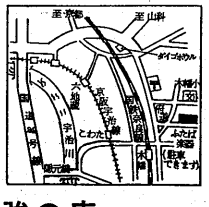

南京都随一・勉強の店
ふたば楽器店
宇治市木幡北畠1（0774）31—8484 32—4224